

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年3月10日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 岩手県警察組織規則及び岩手県警察職員定数規則の一部改正について

警察本部から、「令和3年度組織改編等に伴い、岩手県警察組織規則及び岩手県警察職員定数規則の一部を改正しようとするものである。岩手県警察組織規則の改正については、総務課取調べ監督業務推進室を警務課へ移管するとともに、室の名称を警務課取調べ監督室に改めること、警務課の所掌事務から『警察関係一般社団法人及び警察関係一般財団法人に係る事務の総合調整に関すること。』を削除すること、生活安全部生活安全企画課人身安全対策室を所属に格上げするとともに、生活安全部少年課と統合し、生活安全部人身安全少年課を新設すること、生活安全部生活安全企画課及び生活安全部生活環境課の所掌事務の変更に伴い、所要の改正をすることである。岩手県警察職員定数規則については、各所属の配置員の変更に伴い、警察職員の定数を改正するものである。なお、本改正は、本年4月1日から施行するものである。」旨の説明があり、決裁をした。

【交通部議題】

○ 令和3年2月末の交通事故発生状況について

警察本部から、「本年2月末の交通事故発生状況について報告する。発生件数・死者数・傷者数については、死者数は前年対比で大きく減少しているものの、発生件数と傷者数はわずかな減少に留まっている。1月中の重傷事故が7割弱の増加であったが、2月に5割強減少したため、累計での減少に繋がっている。過去5年間の死亡・重傷事故については、平成28年からの1月中は昨年が最少であり、2月中と2月末では本年が最少となっている。抑止対策の最重点である高齢者に特化し、死者・重傷者を合わせた状態別の構成率については、昨年までの5年平均と本年を比較すると、歩行者、四輪運転ともに増加した一方で、四輪同乗と二輪運転の死者・重傷者はなかった。高齢歩行者被害の重傷事故では、僅かな衝突部位のずれによって、死亡事故になっていても不思議の無い事故もあることから、引き続き、様々な視点で事故分析を行い、死亡事故抑止対策の施策に反映したいと考えている。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「1、2月の交通事故について、件数や傷者数は減っていないのに、死者が大幅に減少している状況が続いている。これは、雪等の影響によりスピードを控えているために重大事故にならず死者が少ないと考えられるがいかがか。」

→本部発言

「明確な裏付けはないが、凍結路面や降雪により視界が悪くなれば運転者も歩行者もより慎重になることが要因の1つであると思われる。」

【警備部議題】

○ 「東京2020オリンピック聖火展示」に対する警備の実施について

警察本部から、「震災から10年となる本年3月、復興五輪の象徴である聖火を展示し、世界中から頂戴した支援への感謝と復興への誓いを新たにするとともに、併せて、新型コロナウイルスを乗り越えて行われる東京大会の象徴でもある聖火を地域の子も達に間近で見ってもらうことにより未来につなげる契機とする目的で、3月11日に平泉中尊寺でプレ展示を行った後、翌12日から16日までの間、軽米町、九戸村、葛巻町、西和賀町、住田町の小学校等の会場において聖火を展示する。県警察では、聖火展示の期間中、警察本部及び関係各署に警備実施本部を設置し警戒警備を実施するものである。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
審査請求に対する弁明案についての説明、決裁

○ 県民課

県民課業務報告

○ 監察課

監察課業務報告

○ 交通企画課

運転免許更新区分に係る処分に対する審査請求の審理結果についての説明、決裁
自動車運転代行業者の認定取消処分の実施についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理結果の説明、決裁